

「みさとと。デザイン」制作補助事業

■目的

この事業の目的は、町内事業者等が自らの事業や取り組みを広報するにあたり、町が推進する「みさとと。」の世界観に合わせたイラストと記事制作を予算の範囲内で補助・提供する事で、官民一体となって町内事業者等の更なる事業拡大や認知度向上を図ることを目的とする。

■事業内容

この事業の内容は、補助決定事業者等を題材として、町が推進する「みさとと。」の世界観に合わせたイラスト及び紹介記事を制作する。補助決定事業者等は、制作物を自らの広報に自由に利用する事ができる。町は公式ホームページ等へ掲載し広く広報する事とする。

上記の制作は令和5年度中に行う

■応募者

- ・町内事業者等（個人もしくは団体、企業など、組織の法的な形態は問わない）

■応募の時期

令和5年8月28日（月）～令和5年9月13日（水）

■応募方法

別紙に必要事項を記入の上、情報・未来技術戦略課長に提出、もしくは島根電子申請

https://apply.e-tumo.jp/town-misato-shimane-u/offer/offerList_detail?tempSeq=15704

により申請

■審査・決定

以下の項目について審査し決定する

- ① 営利非営利問わず何らかの取り組みをしていること
- ② ①の取り組みが対外的に広く周知すべきものであること（周知する内容は営利非営利問わない）

■特記事項

- ①補助事業により提供したイラストは、情報発信・認知度向上を目的として、提供後に必ず使用すること（WEB、SNS、紙媒体、オリジナルグッズ等、用途は問わない）。

※次のような場合は事業の対象にならない。

- ・使用用途が決まっていない申請。
 - ・個人の単純なプライベート SNS 用アカウントのイラストとしての使用。(企業・団体・個人等の活動発信 SNS 用として利用する場合は可)
- ②町のホームページにでも取組みを紹介するため、補助事業決定者は取材に応じること。
 - ③補助事業決定者はホームページに掲載する写真を提供すること（写真が無い場合は応相談）。
 - ④取組みの内容は町から外部に提供する可能性があることを了承すること。